



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 「ゼロ災宣言」の会社及び現場への掲示
- ② ひと声かけ運動の実施
- ③ 4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動の励行

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29 年 4 月 17 日

会 社 名 株式会社 浅 間 組

代表者署名 岸本一成

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。